

昭和五十四年七月六日受領
答 弁 第 四 〇 号

(質問の 四〇)

内閣衆質八七第四〇号

昭和五十四年七月六日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

衆議院議員正森成二君提出金大中事件及びソウル地下鉄問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員正森成二君提出金大中事件及びソウル地下鉄問題に関する質問に対する

答弁書

一 について

去る五月三十一日米国国務省から在米国大使館を通じ、「スナイダー・金東祚会談が在韓米第八軍の専用ゴルフ場で行われたものか否か、また、これ以外の形で両者が会談した事実があるか否かに関し、米政府としては何もコメントできない。スナイダー氏もコメントすることはできないとの考えである。」との通報があつた。更に、去る六月二十九日スナイダー氏より在米国大使館を通じ、「コメントできない。」との回答があつた。

また、去る六月七日金東祚氏から須之部大使に対し、「いわゆるスナイダー大使との会見について自分は全く記憶がない。場所が第八軍ゴルフ場だとの話が日本にあるそうだが、自分は

週日に八軍ゴルフ場でゴルフはしなかつた。」との回答があつた。

二について

関係当局は、必要に応じ関係資料を収集するなど調査を行っているが、日本に還流したといわれる資金については、その還流資金に関する韓国外換銀行の関係伝票が欠落している等の事情のため、その後の出金先をは握するのは極めて困難な状態にあり、現在までのところ指摘された二つの問題については、その事実関係を確認するに至っていない。

右答弁する。